

議案第43号

債権の放棄について（都市整備局関係）

次のとおり債権を放棄する。

- 1 債 務 者 3の各号の表に掲げる各債務者
- 2 債 権 の 内 容 市営住宅の入居に係る家賃及び損害金に係る債権
- 3 放棄する債権の額 次の各号に掲げる放棄の理由ごとに当該各号の表に掲げる家賃の額及び損害金の額の合計金63,426,269円

(1) 債務者らが破産しており、当該債権の弁済を受けることができる見込みがないため

	債務者名	住所	家賃の額	損害金の額
1	阿部 さち	大阪府羽曳野市西浦4丁目1番2号	金235,535円	金81,064円
2	徳永 宏子	大阪府豊中市大黒町3丁目5番5号	—	金365,838円
3	高橋 勇	大阪市西成区萩之茶屋1丁目9番14号 三徳寮408号	—	金632,845円
4	古川 尚可	大阪市平野区长吉六反2丁目12番20号 ロイヤルメゾン長吉401号	金288,300円	金70,693円
5	磯邊 昭男	大阪市此花区伝法5丁目4番29号	—	金1,312,770円

6	新井 英子	大阪市平野区加美北 7 丁目 1 番 30 号	金 231, 341 円	金 125, 406 円
7	圓光 ユカ	大阪市東淀川区東中島 4 丁目 2 番 5 - 201 号	金 191, 840 円	金 160, 889 円
8	下向 清彦	大阪市此花区北港白津 2 丁目 1 番 56 号	金 214, 753 円	金 251, 313 円
9	岸 茂雄	大阪市港区築港 2 丁目 5 番 10 - 253 号	金 275, 958 円	金 168, 108 円
10	箱谷 義幸	大阪市此花区西島 1 丁 目 11 番 3 - 306 号	—	金 532, 210 円
11	三木 敏嗣	大阪市旭区大宮 2 丁目 27 番 21 号	金 439, 713 円	金 236, 486 円
12	井上 綾子	大阪市西成区南津守 7 丁目 14 番 7 - 307 号	—	金 408, 593 円
13	桐谷 晃子	愛知県長久手市武蔵塚 320 番地 ルースリー リヤ 102	金 177, 600 円	金 126, 400 円
14	渡部 多恵子	大阪市東淀川区瑞光 4 丁目 7 番 19 号 瑞松ハ イツ 103 号	—	金 633, 474 円
15	尾野 勝敏	大阪市住之江区南加賀 屋 4 丁目 10 番 13 号 201 号	金 122, 900 円	金 468, 350 円

16	荒木 稔	大阪市東成区玉津2丁目5番14号 パシフィック玉津311号	金282,574円	金666,312円
17	田中 喜久え	大阪市住之江区南港中5丁目3番43-1005号	—	金879,160円
18	位田 順一郎	大阪市東淀川区小松4丁目16番34-901号	金517,200円	金2,326,206円
19	廣井 幸夫	大阪市住之江区住之江1丁目4番50-308号	金591,235円	金495,396円
20	鄭 元轍	大阪市平野区长吉長原1丁目1番48号 メゾンラベール106	金522,903円	—
21	吉田 直	大阪市淀川区三津屋北1丁目28番21号	—	金1,156,173円
22	川田 裕次	大阪市東住吉区湯里6丁目9番26号 エスペランサ21-403号	金204,536円	金325,104円
23	帆足 美佳	大阪市西成区南津守7丁目4番48号 マンション西島105号	金742,829円	金904,119円
24	松元 二郎	大阪府大東市寺川3丁目1番8号 ル・シエル101号	金518,117円	金669,900円

25	福元 美知代	大阪市平野区长吉川辺 3丁目7番29-201号	金34,800円	金738,852円
26	池田 晃一郎	大阪市平野区加美鞍作 3-1-5-506号室	金116,700円	金1,016,000円
27	崔 久美	大阪市平野区加美北7 丁目1番30号ホーリー ホーム	金80,000円	金336,590円
28	野口 和彦	大阪市北区長柄西1丁 目1番28号	金384,000円	金115,532円
29	渡邊 きぬゑ	大阪市生野区勝山南4 丁目4番18号	金653,466円	金345,133円
30	足羽 幸男	大阪市東淀川区大桐4 丁目3番24号	金112,300円	金239,909円
31	田畑 敏秋	大阪市西成区萩之茶屋 2丁目9番22号 シー ズン美善 411号	金144,200円	金43,000円
32	和田 豊子	大阪市東淀川区井高野 1丁目34番26号 寺内 文化D棟 2号	—	金806,608円
33	大野 孝子	大阪市平野区背戸口3 丁目3番4号 MYマ ンションI 202号	金119,306円	金160,110円

34	清藤 真一	大阪市西成区萩之茶屋 1丁目9番14号 三徳 寮	金149,786円	金154,651円
35	吉田 静子	大阪府豊能郡能勢町大 里222-4 救護施設 三恵園	金105,120円	金20,113円
36	松本 和博	東京都稲城市押立1703 番地の2ハイネス多摩 川4-G号室	金130,500円	金797,692円
37	櫻井 博一	大阪市東淀川区大桐4 丁目3番24号	金177,300円	金79,670円
38	岡本 智津子	大阪府東大阪市永和2 丁目7番30号 救護施 設フローラ	金143,568円	金34,132円
39	田村 位英	大阪市淀川区新北野3 丁目11番13-407号	—	金111,600円
40	福山 ルミ子	大阪市港区八幡屋2丁 目8番1号	金58,900円	金161,216円
41	西垣 茂	大阪市此花区伝法1丁 目1番2-324号	金250,700円	金250,466円
42	長南 静佳	大阪市平野区平野西5 丁目9番25-302号	金520,400円	金1,135,332円

43	酒井 達也	大阪市東住吉区矢田7丁目7番26号 東住吉リバーサイドプラザ5-ち	金461,329円	—
44	今村 匡宏	大阪市住吉区长居2丁目2番11号 マンション大和406号	金333,000円	金130,374円
45	結城 まゆみ	大阪市城東区森之宮2丁目9番2509号	金147,500円	金182,433円
46	宮前 千秋	大阪市東淀川区相川2-4-10 メゾン花401号室	金383,600円	金1,240,030円
47	仲谷 美保	大阪市此花区高見2丁目3番22号	—	金399,131円
48	田原 一浩	大阪市西成区聖天下2丁目6番21号 C R I C E IV203	金197,632円	金57,624円
49	森口 之宏	大阪市西区本田2丁目9番16号 セントラル九条3B	—	金115,680円
50	山本 将	大阪市平野区长吉長原2丁目5番5号 ハイツコーセー2番館201	金226,393円	—

51	岡田 尚行	大阪市浪速区浪速東2 丁目2番1-305号	金3,067,600円	—
52	山内 朝海	大阪市浪速区浪速西4 丁目1番50-202号	—	金223,824円
53	脇元 茂雄	大阪市西成区天下茶屋 1丁目17番3号 喜仙 荘1号館 312号	金63,500円	金601,200円
54	富永 一海	大阪市旭区赤川2丁目 6番22号	金835,700円	金491,906円
55	吉田 謙一	大阪市住吉区荻田3丁 目8番18号 早川マン ション 401号	金372,880円	金27,039円
56	藤原 和彦	大阪府柏原市古町1丁 目1番32号	—	金853,180円
57	照林 正寛	大阪府松原市上田6丁 目254番地の1	金241,100円	金180,870円
58	美野田 政春	大阪市東淀川区柴島2 丁目8番45-101号	金345,222円	金188,943円
59	梅谷 浩文	大阪市西成区松1丁目 10番26号 TMハイツ 201号室	金804,400円	金467,500円
60	宮本 せつ子	大阪市大正区千島2丁 目4番2-336号	—	金2,754,900円

61	久龍 多栄子	大阪市平野区加美北7丁目1番30号	金259,938円	金233,812円
62	保田 淑恵	大阪市住之江区西住之江2丁目2番12号 シダーコートB-6	金318,540円	金288,200円
63	椎崎 良治	大阪市西成区梅南1丁目6番24号	金669,012円	—
64	佐藤 和利	大阪市住之江区安立2丁目4番15号 住之江ハイツ102号	金155,000円	—
65	山下 逸郎	大阪市西淀川区歌島1丁目21番6号 みやぎマンション 303号室	金217,800円	金280,720円
66	田村 和幸	大阪市阿倍野区帝塚山1-12-11 帝塚山病院内	金44,000円	金375,517円

(2) 債務者らが死亡し法定相続人が存在せず、かつ、当該債権の消滅時効の期間が経過しているため

	債務者名	判明している最後の住所	損害金の額
1	大石 宗弘	大阪市住之江区御崎5丁目4番20号	金2,105,544円
2	溝越 弘子	大阪府中央区上汐1丁目2番17号	金852,986円
3	高田 英雄	大阪府大正区鶴町2丁目12番2-503号	金387,503円
4	油谷 康男	大阪市平野区加美北8丁目23番28-416号	金870,986円



5	赤木 倫	堺市北区南花田町88番地1	金848,100円
6	楠 啓二	大阪府岸和田市土生町1556番地の7	金592,825円

- (3) 債務者が死亡し法定相続人の存否又は所在が不明であり、かつ、当該債権の消滅時効の期間が経過しているため

	債務者名	判明している最後の住所	損害金の額
1	梁 眞司	大阪市住吉区我孫子西1丁目10-1-508	金2,370,387円

- (4) 債務者らの所在が不明であり、かつ、当該債権の消滅時効の期間が経過しているため

	債務者名	判明している最後の住所	損害金の額
1	大町 順市	大阪市住之江区南港東1丁目6番3-910号	金785,193円
2	金指 則子	大阪市平野区喜連2丁目5番23-502号	金690,677円
3	出田 隆志	大阪市西成区太子1丁目13番21号	金2,732,529円
4	山根 加代子	大阪市住吉区万代2丁目9番1-204号	金2,055,132円
5	水本 恵司	大阪市平野区长吉六反4丁目4番24号	金295,400円
6	中敷 一緑	大阪市北区本庄西2丁目18番8号	金1,131,022円
7	上野 隆徳	大阪市大正区三軒家西3丁目4番17号	金202,716円
8	玄 在玉	大阪市旭区生江3丁目16番11-706号	金224,603円
9	森 一子	大阪市東淀川区西淡路1丁目8番8-302号	金258,520円
10	中村 隆	大阪市阿倍野区旭町2丁目2番3-1404号	金503,322円

- 4 放棄の理由 3の各号に掲げる理由

令和2年2月7日提出

大阪市長 松井 一郎

説 明

市営住宅の入居に係る各債務者に対する家賃及び損害金に係る債権を放棄するため、この案を提出する次第である。